



あ ら ま し

－放課後の「居場所」づくり・「仲間」づくりと子育て支援をみんなで進めます－

大阪市では、市立小学校において、放課後・土曜日・長期休業日などに児童の健全な育成を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習等を活動内容とする「児童いきいき放課後事業」(愛称「いきいき」)を実施しています。



1 活動の内容(例)

- ◎体を動かす遊び
- ◎物を創る・作る遊び
- ◎宿題、読書等の自主学習
- ◎自然を研究する
- ◎ゲームに挑戦する
- ◎鑑賞する・生き物を育てる
- ◎なぞなぞ大会
- ◎季節を彩る壁面掲示
- ◎昔からの遊び(屋内外)など
- ◎長期休業日などには、史跡の見学や野外活動等、学校外での「特別活動」も実施します。
- ◎「いきいき」では、活動をより充実させていくために、PTA・地域の方々のご支援、ご協力をいただき地域との交流活動に取り組んでいます。



2 小学校 1～6 年生が利用できます。

居住されている小学校区の「いきいき」をご利用いただけます。
(学校選択制を利用する場合、通学する小学校区の「いきいき」をご利用いただけます。)

3 平日・土曜日・夏休みなどの長期休業日にご利用いただけます。

・活動日及び活動時間

活動日	活動時間
平 日	授業終了後（原則 午後2時30分）～午後6時
始業式・終業式等	午前11時～午後6時
学校休業日	午前8時30分～午後6時
※日曜日、祝日、年末年始、8月の学校閉庁日等はお休みです。学校施設の工事や停電などにより安全に活動できない日、台風や災害、感染症対策などにより、学校が臨時休校となった場合は、活動休止となります。（詳細は、利用される「いきいき」にご確認ください。）	

・活動時間の延長

	夕方	朝
平 日	午後6時～午後7時	
学校休業日 （土曜日を除く）	午後6時～午後7時	午前8時～午前8時30分
※活動時間の延長をご利用する場合は、経費をご負担いただく必要があります。（下表参照） 詳細については、『いきいき』活動時間の延長利用について」をご覧ください。		

4 活動に必要な経費をご負担いただきます。

項 目			ご負担額
安全に関する費用			年額 500 円
活動プログラムの実施に必要な材料等に関する費用			実費相当額
時間延長に関する費用 （利用する場合のみ）	平日・学校休業日 （土曜日を除く）	午後6時～午後7時	1 回 500 円 （月額上限 5,000 円）
	学校休業日 （土曜日を除く）	午前8時～午前8時30分	年額 5,000 円
			1 回 500 円 （上限額なし）

5 「いきいきミマモルメ」とIC タグをご利用いただく必要があります。

詳細については、『いきいきミマモルメ』の概要をご覧ください。

「いきいきミマモルメ操作マニュアル」と合わせて、IC タグ（最大6年間使用可能）とID・パスワードをお渡ししますので、保護者の方がご利用される活動室へ取りに来てください。

※「いきいきミマモルメ」をご利用いただけない場合は、ご利用される活動室へご相談ください。

6 「いきいきミマモルメ」による年間登録（4月1日～翌年3月31日）が必要です。

（1）初年度の年間登録には、IC タグとID・パスワードが必要になります。

「いきいきミマモルメ操作マニュアル」に沿って、年間登録を行ってください。

（2）2年目以降に継続利用される場合は、継続登録が必要なので、ご注意ください。継続登録の方法については、「いきいきミマモルメ」を通じてご案内いたします。

※年間登録・継続登録時に、安全に関する費用（年額 500 円）をご負担いただきます。

7 お子さまがいきいきをご利用されるまでに、「いきいきミマモルメ」から事前にお申し込みいただく必要があります。

お子さまの帰る時刻や、お迎えにこられる方などについて、「いきいきミマモルメ」を使ってご利用前に申し込んでください。また、お子さまのご利用状況を「いきいきミマモルメ」で確認することができますので、ご利用当日にIC タグが必要となります。

※ご利用当日にお子さまがいきいきに行くことを認識しておく必要があります。利用申込内容を日々お子さまと共有してください。

（「いきいき出席カード」をご利用いただけます。）

※「いきいきミマモルメ」による事前申込を行っていた日に急遽利用しなくなった場合や、事前申込が間に合わなかった場合などは、活動室までご連絡ください。



8 利用にあたって保護者の皆様へのお願い

（1）持参物について

① 飲み物や活動に必要な材料などは、持参してください。

② 自主学習や遊びに必要なものは、「いきいき」職員の了解を得て持参してください。

（2）昼食などについて

① 土曜日、長期休業日など学校給食のない日は、昼食を持参してください。

② おやつ持参（平日の時間延長中、土曜日、長期休業日に限る）については、各「いきいき」において取り扱いが異なります。

③ 昼食、飲み物、おやつは、アレルギーや誤嚥しやすいものを避けるなど、ご注意ください。

（3）その他

① 医療的ケアを必要とされるお子さまや障がいがあるお子さまなど、支援を必要とされる方につきましては、利用される活動室へご相談ください。

② 医師等の免許を持った職員が常駐しておりませんので、医療行為などを行うことはできません。緊急時には原則救急対応となります。

- ③ 安全・安心な活動を行うため、いきいきでのお子さまの様子などを学校と情報共有させていただきますことがあります。
- ④ 急遽欠席される場合は、事前に必ず活動室へご連絡ください。
- ⑤ 他の利用児童に著しく迷惑を及ぼす危険がある場合は、「いきいき」のご利用をお断りすることがあります。

9 「安全に関する費用」について

「いきいき」で、児童がケガ、特定疾病を被った場合、また誤って他人等の物品を破損した場合などに、「児童いきいき放課後事業災害補償制度」により補償が行われます。（当補償制度では、医療費の実費ではなく、ケガや特定疾病による入院や通院について、1日につき一定額の補償金をお支払いします。）

※詳細は「『児童いきいき放課後事業災害補償制度』のしおり」をご参照ください。

10 運営主体

運営主体は、大阪市から運営・管理委託を受けた団体です。運営主体は、各「いきいき」に設置されている「いきいき」運営委員会と連携して、学校や地域の実態に合わせて運営しています。

「いきいき」運営委員会は、運営主体、「いきいき」職員、学校代表、地域の団体及び保護者の団体より推薦された方々により構成されています。

各運営主体は、大阪市ホームページをご覧ください。

大阪市 いきいき 運営管理一覧

検 索



11 各「いきいき」連絡先

各「いきいき」の連絡先は、大阪市ホームページをご覧ください。

大阪市 いきいき実施場所

検 索



「いきいき」の概要については、大阪市ホームページでもご覧いただけます。

大阪市 いきいき

検 索



「いきいき」のご利用にあたっては、「児童いきいき放課後事業実施要綱」もあわせてご覧ください。（右上 QR コード先のリンク先からご覧いただけます。）